

宇治市長
久保田 勇 様

宇治市職員労働組合
執行委員長 小野 敦

05 賃金確定重点要求書

政府は、05年度の給与改定を人事院勧告どおり、「マイナス・遡及調整」を行うとともに、06年度からの「給与構造の抜本的改革」、退職手当の見直しを実施することを決定しました。

05年度の賃金改定は、05春闘結果や地方最低賃金の引き上げなど民間賃金の動向とかけ離れ、しかも、4月に遡っての実施は、「不利益不遡及」の原則を踏みにじるものであり、断じて認められるものではありません。

さらに、来年4月以降の「給与構造の見直し」は、①何の根拠もなく全国的に平均4.8%の賃下げを強行するとともに、②調整手当を全廃し、中央省庁を優遇し、地域間格差を拡大する「地域手当」を新設、③定期昇給・特別昇給を廃止し、昇給制度のすべてを「人事評価制度」を前提とした「査定昇給」に置き換える、等を柱とした給与制度の抜本改悪をする内容です。

政府・財界は、「骨太方針2005」で、当面の最大の課題に公務員の「総人件費抑制の削減」を掲げ、「公務員バッシング」を最大限に政治利用しつつ、強力で推進しています。これは、「少子高齢化に対応する」として、消費税率の引き上げやサラリーマン増税、医療制度の改悪を始めとした社会保障の抜本改悪など、国民に更なる激痛を押し付ける“地ならし”を行おうとするものです。05人勧は、この流れに即した「給与構造見直し」勧告と言わざるを得ません。

05「勧告」内容を宇治市に当てはめれば、40歳半ば以降の職員にあっては定年まで昇給しないという最悪の内容となっており、こどもの教育費や住宅ローンの返済など生活設計を根底から覆すもので、新規採用者にとっては、生涯賃金で2千数百万以上の損失となり、職員の仕事への意欲や働き甲斐をなくし、職場の荒廃につながりかねない勧告です。

しかも、「勧告・報告」の影響は、人事院が公表する750万公務員労働者の生活を直撃するだけでなく、関連職場に働く労働者は勿論のこと、地域経済やさらには地域の消費購買力にも大きな影響を与えます。

宇治市当局として、職員の生活や働く意欲を後退させず、市民の期待に応え得る行政の推進を図る観点から、下記の要求の実現を求めるものです。

記

1. 05「マイナス勧告」に追随せず、一旦適法に支払われた賃金を減額調整する法理原則に反する不利益遡及を、この間の交渉経過を踏まえ行わないこと。
2. 賃金水準引下げ、地域間格差、職責・職階による格差拡大、さらには職場に不団結を持ち込み、職員生活と仕事への意欲の低下につながる、給与構造の見直しを行わないこと。
3. 給与構造見直しと連動する退職手当法改定に反対し、退職手当の現行支給水準を維持すること。